岡山県立西備支援学校スクールバス（北回りＢ）運行管理業務仕様書

１　委託業務の名称

岡山県立西備支援学校スクールバス（北回りＢ）運行管理業務

２　委託業務の概要

岡山県立西備支援学校（以下「学校」という。）の児童及び生徒（以下「児童生徒」という。）の登校及び下校のためのスクールバスの運行、並びに岡山県（岡山県立西備支援学校長（以下「校長」という。））が所有するスクールバスの維持管理を行う。

３　運行管理車両（以下「車両」という。）

学校が所有するスクールバス１台とし、概要は次のとおりである。

なお、スクールバスの使用について明らかにするため、校長と受託者間で「スクールバス使用賃借契約」を締結するものとする。

運行終了後のスクールバスは、学校敷地内所定の場所（以下「車庫」という。）に駐車し施錠を行うこと。また、車両の点検整備等で学校外へ持ち出す必要がある場合は、事前に学校へ連絡し許可を得てから行うこと。

【車両の概要】詳細は、別紙１「自動車車歴表（写）」、別紙２「自動車検査証（写）」のとおり

中型バス　三菱　ローザ　ＳＫＧ－ＢＥ６４０Ｊ

登録番号　倉敷　２００　さ　１３８

平成２３年式　固定座席２０席（うち車椅子席２席）・運転席１席

４　委託期間

令和９年１月１日から令和１１年１２月３１日まで（３年間）

ただし、令和９年度以降において、岡山県の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除するものとする。

５　委託業務の内容

（１）輸送業務（運行の基本ルール）

学校が作成する登下校の輸送計画及び「スクールバス路線・運行時刻表」別紙３に基づき、指定した運行コース、運行時刻等の運行条件を遵守し、児童生徒を安全かつ確実に輸送すること。障害のある児童生徒を送迎するため、個々の児童生徒の障害、精神状態、病状、行動特性等を把握した上で業務にあたること。

（２）運行予定日数・便数

「運行予定日数表」別紙４のとおり

令和８年度　　４８日（　９６便）以内

令和９年度　　２００日（４００便）以内

令和１０年度　２００日（４００便）以内

令和１１年度　１５２日（３０４便）以内

原則として児童生徒の登校便と下校便の１日２回運行する。災害による臨時休校・学校行事等に伴う変更を要する場合があるため、運行日及び運行便数の詳細は学校と受託者の協議の上で決定する。

（３）運休の基準（気象警報等の対応及び運行経費の扱い）

午前６時３０分時点で、当該地域（笠岡市）に「特別警報」「危険警報」「大雨警報」「土砂災害警報」「氾濫警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令されている場合、その他校長が安全確保のために必要と認めた場合は運休とする。運休した場合の当該日の運行経費（１日あたりの運行経費）は請求できないものとする。

（４）車両の管理

受託者は、常に車両の点検整備に努め、日常の点検整備、清掃、給油（燃料、潤滑油等）及び給油作業、運行管理上必要な物品の購入及び管理を適切に行うこと。継続検査（車検）、法定点検、修理、清掃を適切に実施すること。

（５）車両運行管理責任者の選任

受託者は、従業員の中から車両運行管理責任者を選任し、運行条件を遵守させるよう努めること。また、車両運行管理責任者の業務を補助させるため、副車両運行管理責任者を選任すること。

（６）乗務員の選任（運転手・介助員）

この業務に適した乗務員（運転手１名および介助員１名）を配置すること。運転手は過去３年間に事故歴及び違反歴がない者とすること。また、それぞれ代行者を選任し、乗務員が事故その他の事由で業務を遂行できないときは代行者に速やかに業務を行わせ、運行に支障をきたさないようにすること。安全運行と乗務員に対する児童生徒の信頼関係構築のため、乗務員は原則として専任とすること。

（７）乗務員の健康管理及び伝染病対策

受託者は、定期健康診断を実施するなど、乗務員の健康管理について特段の配慮を行うこと。乗務員が学校保健安全法施行規則第１８条で規定する感染症に感染するなど、児童生徒の健康に影響を与える恐れがある場合には、直ちに必要な措置を講ずるとともに、口頭及び書面により学校に報告すること。

（８）車両の維持等

ア　受託者は、常に車両の点検整備を行い、児童生徒が常に安全かつ快適に通学できるよう努めること。

イ　障害のある児童生徒の実態に応じて必要と認められる場合は、双方協議のうえ、車両の仕様を変更する場合があるものとする。

ウ　事故や自然災害、車両の故障等により予定の運行が不可能となった時は、双方協議のうえ、速やかに運行管理車両と同等の代車を配車する等適切な処置を行うこと。

エ　受託者は、学校が示す日常点検表に記録して学校の確認を受けるものとする。

オ　受託者は、いわゆる車検の受検若しくは故障及び不調等により修理を実施した場合は、適宜、書面（任意様式）で当該内容について校長に報告すること。

（９）障害特性の正しい理解と態度

乗車する児童生徒について正しく理解した上で、次に掲げる事項を遵守させるものとする。

ア　児童生徒は情緒が不安定になることがあるので、その行動には常に気を配ること。

イ　複数の障害を有する重複障害児童生徒（肢体不自由、体力の著しい低下、健康状態の不安定等）の乗降時及び走行中の介助・安全確保に細心の注意を払うこと。必要に応じて声をかけたり手を貸すなどの適切な手助けを行うこと。

ウ　言葉での意思疎通が困難な児童生徒もいるため、信頼関係を築くことを通じて行動の予測や要望への理解を深め、愛情と敬意をもって接すること。

エ　教育の場にふさわしい適切な態度を持って接すること。また、乗務員は常に名札を着用すること。

(10) 安全運行・乗降補助及び確認体制

児童生徒の安全な輸送に最大限の注意を払い、以下の事項を徹底すること。

ア　児童生徒の乗降時は完全に車両が停車してから扉を開け、児童生徒が確実に席に座ったことを確認してから発車すること。介助員は降車して乗降場所の安全確認を行い、適宜乗降の補助を行うこと。

イ　児童生徒の輸送にあたっては、学校から提供された最新の児童生徒名簿及びスクールバス乗車確認表を常に携行すること。名簿等は個人情報保護のため、輸送時のみ使用し、鍵のかかるロッカー等で適切に管理すること。乗車又は下車の際は、スクールバス乗車確認表を用いて運転手及び介助員の乗務員２名で必ず児童生徒全員の乗車・降車を突き合わせてダブルチェックすること。

ウ　下車時に引き渡す保護者等（引き渡し対象者）が決まっている場合は、必ずその者に直接引き渡すこと。停留所に引き渡し対象者が不在の場合は、速やかに学校に連絡し、学校の指示に従って連れて帰るか、または終着地まで行く等の適切な措置をとること。

エ　走行中に児童生徒の著しい問題行動があった場合は、速やかに安全な場所に停車し、車内の安全が確認されてから走行を再開すること。

オ　運行終了後、車庫に駐車した際は、車内に置き去りになっている児童生徒がいないかを車内後部まで必ず確認すること。

(11) 衛生面の配慮

床面や座席等を適宜清掃し、車内を常に清潔に保つこと。児童生徒の状況に応じて大小便等で汚れるおそれがある場合は、座席に保護シート等を敷くこと。大小便や血液が車内に付着した場合は、衛生面から他の児童生徒が触れないよう速やかに処理・消毒を行うこと。また、万一に備えて救急薬品を車内に常時携行すること。

(12) 緊急時等の処置

ア　受託者は、常時使用可能な携帯電話等をスクールバスに装備すること。なお、装備する携帯電話には、学校が指定・運用する保護者連絡システム等にかかるアプリケーションをインストールし、適切に運用すること（詳細は別途指示する）。

イ　交通事故、車両故障、その他の緊急事態が発生したときは、直ちに児童生徒の安全確保等必要な措置を講ずるとともに、校長及び関係者に速やかに連絡し指示を受けること。

ウ　交通渋滞や道路規制等により規定どおりの運行が困難となった場合も、学校に連絡し適切な指示を受けること。

エ　自然災害等により緊急下校することになった場合は、校長からの緊急下校の連絡・指示により速やかに配車・運行体制を整え、対応すること。

(13) 損害賠償及び任意保険への加入

受託者は、契約期間内の車両の管理中における事故等の発生により、岡山県、学校の児童生徒、又は第三者に損害を与えた場合や、契約期間中に廃業する場合は、一切の損害賠償責任を負うこと。

万一の事故に備え、十分な保障が行えるよう、対人（無制限）、対物（無制限）及び搭乗者傷害等の任意保険に必ず加入すること。

6　委託業務の範囲

（１）車両の運行
（２）車両の点検整備及び法定検査の受検
（３）車両に係る自動車損害賠償責任保険更新手続き及び保険料納付
（４）車両に係る自動車重量税の納付
（５）乗務員の管理、指導及び教育
（６）車両の故障又は事故等で運行できない場合の代替輸送の手配
（７）車両の適切な保管、管理
（８）その他スクールバス運行及び保管管理に必要な事務

7　経費の負担

委託業務の実施にあたって発生する経費は、すべて受託者の負担とする。

8　経費積算

（１）固定経費
人件費（運転手１名、介助員１名）、スクールバス点検・整備・保守・修理費、代替輸送費、車検費用（自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税を含む）、任意保険料、携帯電話料及びその他事務経費等運行便数に関係なく必要な経費についての契約期間内（３年間）の総経費。
（２）運行経費
燃料費、油脂費等運行に必要な経費について、契約期間内（３年間）の総経費。

9　運行前の事前打ち合わせ・試走及び定期連絡会への参加

受託者は、契約締結後、実際の運行業務が始まるまでに、学校と運行コースや児童生徒の状況について綿密な打ち合わせを行い、事前に運行コースの試走を十分に行って安全を確認すること。運行内容に変更があった場合も同様とする。また、運行開始後も学校が開催する児童生徒・保護者等との連絡会や、定期的な運行評価・連絡会へ進んで参加し、情報の共有と安全運行の改善に努めること。学校から求めがある場合は、実際に対応する乗務員を同連絡会等に参加させること。

10　乗車確認表の提出

乗務員は、スクールバス乗車確認表を携行し、当該運行終了後に必要事項を記入し、学校の確認を受けるものとする（様式は契約締結後、別途示す）。

11　受託者の提出書類

受託者は、契約書と併せて以下の書類を提出すること。
（１）本委託業務に係る受託者の「組織・連絡体制図」（緊急連絡先を含む）
（２）スクールバスの運行及び介助に携わる乗務員（代行者を含む）及び車両運行管理責任者等の名簿

（３）運転手及びその代行者の「運転記録証明書」（過去３年分）
（４）一般貸切旅客自動車運送事業許可証の写し
（５）暴力団の排除に係る誓約書
（６）守秘義務及び個人情報保護に関する誓約書（乗務員全員分を含む）
（７）落札金額の積算内訳書（契約金額の変動が生じる場合の積算根拠とするため、正確に記載すること）

12　支払条件

受託者は、毎月の業務完了後に、当該月分の日常点検表及び運行記録表、運行管理日報を添えて、契約に基づく当月分経費を書面で請求するものとする。
委託者は、正当な請求書を受理した日から３０日以内（または契約で定める支払期日まで）に、委託料を受託者に支払うものとする。

13　その他（法令遵守・守秘義務・乗車制限など）

（１）受託者は、道路運送法、道路交通法、その他関係法令を遵守し、常に安全第一を心がけること。また、道路通行に関する諸法規上の規制の解除等の措置が必要な場合は、自ら講ずること。
（２）業務上知り得た児童生徒及び保護者の個人情報、その他の秘密を他に漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後においても同様とする。
（３）教職員及び保護者、その他学校関係者については、特別な事情のあった場合に限り、スクールバスの運行管理に支障のない範囲において、校長が認めた者を乗車させることができる。
（４）乗務員及び車両運行管理責任者等を変更する場合は、速やかに校長へ届け出ること。
（５）本仕様書に定めのない事項、または履行にあたり疑義が生じた事項については、その都度、委託者と受託者が誠実に協議し、その指示に従い決定するものとする。

自　動　車　車　歴　表

所属コード	1N08	所　属	西備支援学校	取扱区分	貸付		所有区分	県所有	
登録年月日	平成23年12月27日	登録番号	倉敷200さ0138	種別用途	普通乗合自動車		形　状	キャブオーバ	
型　式	SKG-BE640J	車体番号	BE640J-910010	乗車定員(人)	21	車両重量(kg)	4,360	車両総重量(kg)	5,515
車　名	三菱	通　称	ローザ			総排気量(cc) 定格出力(kw)	2,990	駆動方式	その他
燃料種別	軽油	燃費基準				任意保険 (用度課契約)	未加入	駐車場	西備支援学校内
装備品等	スタッドレスタイヤ								
取得年月日	平成23年12月27日	取得価格(円)	10,700,000	取得先	岡山三菱ふそう自動車販売(株)				
貸付先	(株)エスアールティー	貸付期間	令和6年1月1日　～　令和8年12月31日	車検有効期限	令和9年1月25日				
借受先		借受期間	～	メンテナンス会社					

＜稼働状況等＞	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度			
年間稼働日数	184	176	183	192	160	213	0			
年間燃料（L）	1,757	1,661	2,614	2,012	1,504	2,154	0			
年間走行距離（km）	14,489	13,801	16,324	17,209	14,216	17,913	150,965			
年間修理費（円）										

累計走行距離（km）	244,917	累計修理費（円）		稼働状況	稼働中

配置履歴1				配置履歴2		
配置履歴3				配置履歴4		
備　考	無償貸付					

別紙１

別紙２

自動車検査証

令和 5年 1月26日　岡山運輸支局長　741230032990

自動車登録番号又は車両番号	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	類別区分番号
倉敷 200 さ 138	平成23年12月	普通	乗合	自家用		

車名	車台番号	車体の形状	燃料の種類	総排気量又は定格出力
三菱	BE640J-910010	キャブオーバ	軽油	2.99 kW

型式	原動機の型式	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
SKG-BE640J	4P10	1900 kg	kg	kg	2460 kg

乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅	高さ
21 人	kg	4360 kg	5515 kg	773 cm	201 cm	273 cm

使用者の氏名又は名称

岡山県

備考

NOx・PM適合、平成10年騒音99dB, その他

T9462HK9052155

国土交通省

5809

裏面もご覧ください。

この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

A

記録年月日	令和 8年 1月 15日

自動車検査証記録事項

741230032990

1.基本情報

自動車登録番号又は車両番号	倉敷 200 さ 138				
車台番号	BE640J－910010				
登録年月日／交付年月日	平成 23年 12月 27日	初度登録年月	平成 23年 12月	有効期間の満了する日	令和 9年 1月 25日

2.所有者・使用者情報

所有者の氏名又は名称	岡山県	
所有者の住所	岡山県岡山市北区内山下２丁目４－６	[33001 0253]
使用者の氏名又は名称	＊＊＊	
使用者の住所	＊＊＊	
使用の本拠の位置	岡山県笠岡市東大戸５０７５－１	[33504 0212]

3.車両詳細情報

車名	三菱								[318]
型式	SKG－BE640J			原動機の型式	4P10				
自動車の種別	普通	用途	乗合	自家用・事業用の別	自家用				
車体の形状	キャブオーバ [012]			乗車定員	21人	最大積載量	－kg		
車両重量	4360kg	車両総重量	5515kg	長さ	773cm	幅	201cm	高さ	273cm
前前軸重	1900kg	前後軸重	－kg	後前軸重	－kg	後後軸重	2460kg	総排気量又は定格出力	2.99kW／L
燃料の種類	軽油			型式指定番号		類別区分番号			

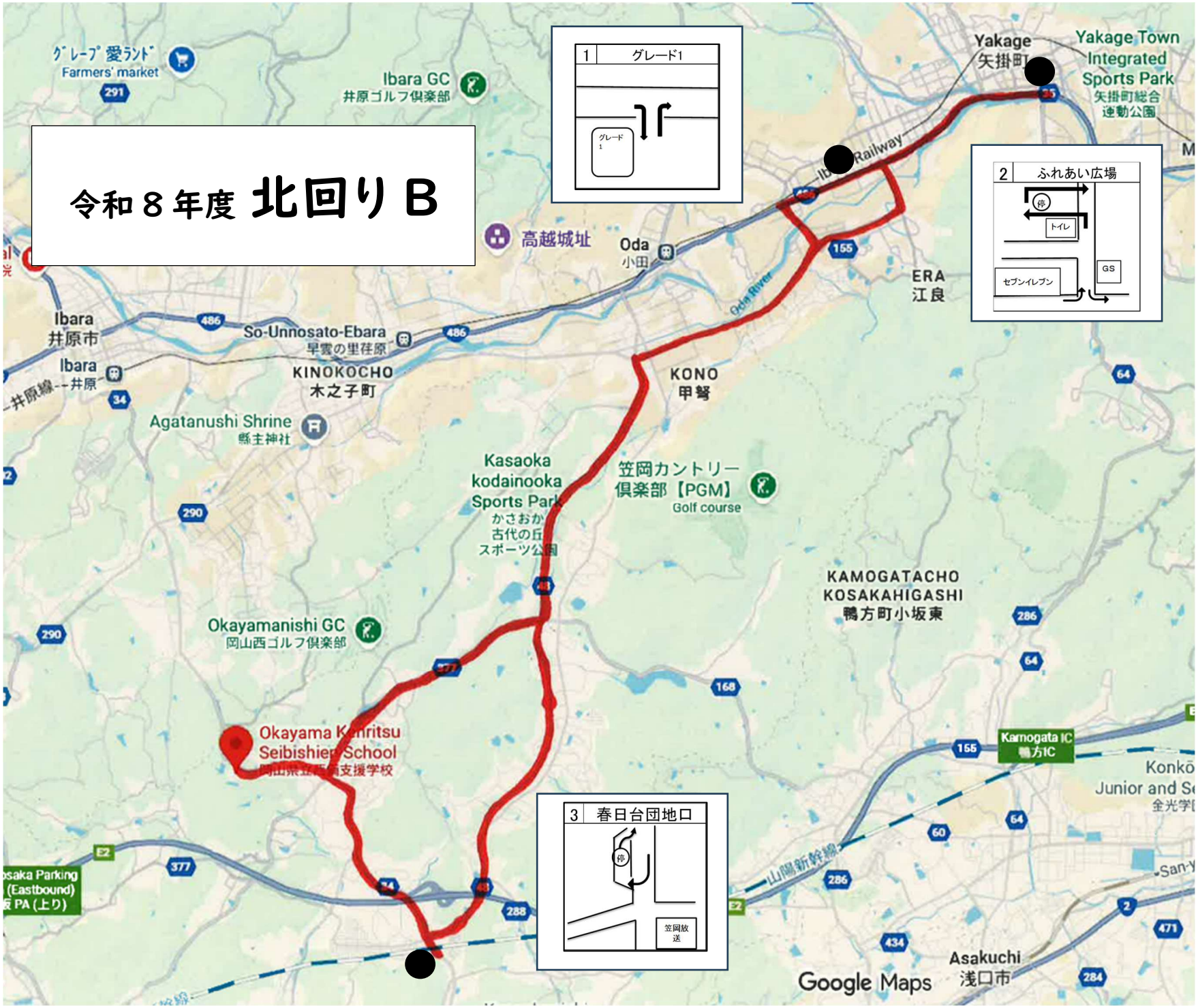
4.備考

［岡山］，継続検査
自動車重量税額　￥１５，０００　本則税率適用
令和７年度エネルギー消費効率（ＪＨ２５モード燃費値）算定未了
平成２７年度燃費基準５％向上達成車
低排出ガス車（２１年基準ＮＯｘ・ＰＭ１０％低減）
使用車種規制（ＮＯｘ・ＰＭ）適合。この自動車の使用の本拠はＮＯｘ・ＰＭ対策地域外です。
［走行距離計表示値］２４５，４００ｋｍ（令和８年１月１５日）
［旧走行距離計表示値］２３０，７００ｋｍ（令和７年１月１４日）
平成１０年騒音規制車，近接排気騒音規制値　９９ｄＢ
［受検種別］指定整備車
［検査時の点検整備実施状況］点検整備記録簿記載あり
［受検形態］指定整備工場
［整備工場コード］７４－００３４５
［その他検査事項］（１）車いす固定装置付（２基）
以下余白

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ＩＤ	T9462HK9052155


令和８年度 北回りＢ
1 グレード1
グレード1
2 ふれあい広場
停
トイレ
GS
セブンイレブン
3 春日台団地口
停
笠岡放送
Yakage
矢掛町
Yakage Town Integrated Sports Park
矢掛町総合運動公園
Ibara GC
井原ゴルフ倶楽部
高越城址
Oda
小田
ERA
江良
Ibara
井原市
So-Unnosato-Ebara
早雲の里荏原
KINOKOCHO
木之子町
KONO
甲弩
Agatanushi Shrine
縣主神社
Kasaoka kodainooka Sports Park
笠岡カントリー倶楽部【PGM】
Golf course
KAMOGATACHO KOSAKAHIGASHI
鴨方町小坂東
Okayamanishi GC
岡山西ゴルフ倶楽部
Okayama Kenritsu Seibishien School
Kamogata IC
鴨方IC
Asakuchi
浅口市
Google Maps

別紙３

令和8年度　北回りBコース　スクールバス運行時刻表

岡山県立西備支援学校

令和8年度

登　校　時			下　校　時					
停車順	停 留 所	通常	停車順	停 留 所	通常	水曜日	特別時程①	特別時程②
	学校発	7:25		学校発	15:05	14:15	11:20	13:35
1	グレード１	7:55	1	グレード１	15:25	14:35	11:40	13:55
2	ふれあい広場	8:05	2	ふれあい広場	15:35	14:45	11:50	14:05
3	春日台団地入り口	8:30	3	春日台団地入り口	16:00	15:10	12:15	14:30
	学校着	8:42		学校着	16:12	15:22	12:27	14:42

お願い

〇あらかじめ欠席等が決まっているときは、アプリに入力してください。

〇当日欠席等で登校便に乗車しない場合は、アプリに入力または、**7:20以降に直接**バスへ連絡してください。

〇予定時刻の5分前までに、バス停へ送迎してください。

別紙４

運行予定日数表

登下校日数

年	月	日数
令和９年	１月	１５日
	２月	１８日
	３月	１５日
令和８年度合計		４８日
令和９年度（見込）		２００日
令和１０年度（見込）		２００日
令和１１年度（見込）１２月３１日まで		１５２日
合計		６００日

１：児童生徒の登校便と下校便の１日２回運行する。

２：スクールバスを運行しない日（年度により異なる場合がある）

（１）土曜・日曜・祝祭日

（２）夏季休業日

（３）冬季休業日

（４）春季休業日

（５）警報発令時、災害発生時、その他事情による臨時休業の日
ただし、学校行事等の都合により、これらの日に運送を
必要とする場合は運行する。